

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第18期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社メディアグローバルリンクス
【英訳名】	MEDIA GLOBAL LINKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 英一
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
【電話番号】	044-813-8965（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 武田 憲裕
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
【電話番号】	044-813-8965（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 武田 憲裕
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第14期 平成19年3月	第15期 平成20年3月	第16期 平成21年3月	第17期 平成22年3月	第18期 平成23年3月
売上高 (千円)	2,617,187	1,641,557	3,302,855	2,889,519	2,852,147
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	107,105	1,211,419	1,086,763	133,345	100,432
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	234,066	1,566,617	1,444,755	122,799	89,866
包括利益 (千円)	-	-	-	-	94,213
純資産額 (千円)	4,423,766	2,841,131	1,314,303	1,446,735	1,500,869
総資産額 (千円)	4,975,753	4,839,953	2,626,566	2,918,353	2,859,153
1株当たり純資産額 (円)	85,757.05	54,672.15	24,914.55	27,475.59	28,505.39
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 ( ) (円)	4,604.76	30,357.78	27,943.91	2,374.78	1,737.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	2,368.50	1,698.92
自己資本比率 (%)	88.8	58.3	49.1	48.7	51.6
自己資本利益率 (%)	5.2	43.3	70.3	9.1	6.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	19.8	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,686	944,505	244,182	391,160	363,575
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	654,705	440,206	184,795	161,215	117,076
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	780,906	803,150	325,479	290,832	121,596
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,833,424	2,222,130	1,398,995	1,133,569	720,717
従業員数 (名)	62	71	66	61	66
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(10)	(13)	(9)	(11)	(12)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期～第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第14期～第16期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (千円)	2,368,523	1,569,690	3,114,181	2,780,819	2,786,581
経常利益又は経常損失 (千円)	30,129	694,736	714,461	85,999	131,155
当期純利益又は当期純損失 (千円)	146,854	1,784,210	1,284,578	104,908	103,803
資本金 (千円)	1,577,633	1,578,933	1,579,583	1,579,583	1,579,922
発行済株式総数 (株)	51,530	51,650	51,710	51,710	51,741
純資産額 (千円)	4,357,985	2,588,984	1,314,363	1,416,362	1,519,193
総資産額 (千円)	4,855,636	3,784,069	2,597,018	2,937,989	2,859,481
1株当たり純資産額 (円)	84,480.49	49,790.31	24,915.70	26,888.21	28,859.53
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	2,889.05	34,574.30	24,845.82	2,028.78	2,007.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	2,023.42	1,962.40
自己資本比率 (%)	89.6	68.0	49.6	47.3	52.2
自己資本利益率 (%)	3.3	51.5	66.6	7.8	7.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	23.2	12.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	44	48	59	55	59
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(9)	(11)	(9)	(11)	(12)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第14期～第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第14期～第16期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 2【沿革】

年月	沿革
平成5年4月	映像設計受託業を目的として、北海道函館市亀田町に株式会社メディア・リンクスを設立（資本金1,000万円）
平成6年6月	本店所在地を神奈川県川崎市高津区に移転
平成13年8月	株式会社メディアリンクスシステムズを子会社化（消滅会社）
平成17年4月	欧米における販売を目的として、米国デラウェア州に米国子会社MEDIA LINKS, INC.を設立（法人登録、現連結子会社） 米国コネチカット州に同社を営業登録
平成17年5月	株式会社メディアグローバルリンクスに商号変更
平成18年3月	株式会社ジャスダック証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）に上場（証券コード：6659）
平成21年1月	連結子会社であった株式会社メディアリンクスシステムズを吸収合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の内容

当社グループは、当社（株式会社メディアグローバルリンクス）と、子会社1社（米国法人であるMEDIA LINKS, INC.）により構成され、放送と通信のインフラを形成するための機器を開発・販売するファブレスメーカー（製造設備を自社で保有せず、外注先へ製造委託する業務形態をとるメーカー）です。主たる業務として、テレビ放送関連業界において、デジタルハイビジョン放送の普及にともないニーズの高まってきたIPベースのネットワークを実現するための機器およびシステムを開発・販売しています。放送系機器では現行の放送形式をハイビジョン放送形式に変換する機器や館内デジタル自主放送装置等の開発・販売、通信系機器ではテレビ放送用の映像を伝送する機器の開発・販売を行っております。また、機器単独の販売だけではなく、当社グループ製品を中核としたネットワーク・システムを構築する事業も展開しています。製品開発においては、実際に使用する通信事業者や放送局のみならず、さらにその先の顧客が受けるサービスを想定して製品の仕様を決定しています。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類していません。

#### (2) 通信系機器及び放送系機器の主な特徴

##### (a) 通信系機器

当社の通信系機器は、テレビ放送用映像伝送に特化した機能を有しています。当社は、通信系機器を主に通信事業者に対して販売し、通信事業者は、当社の通信系機器と自社の回線設備などを用いてテレビ放送局に対して映像伝送サービスを提供します。

当社の通信系機器の特徴は、効率性の高いIP通信の技術をベースにしなが、放送業界が求める絶対の信頼性と安定性を実現したことです。従来これらの機器を開発する時に放送と通信の技術の障壁が問題となっていました。当社は設立時より放送系機器と通信系機器の双方の設計開発を行っていたことからこの障壁の問題の解決をしてきました。具体的には、FIFAワールドカップやオリンピックなど世界的スポーツイベントにおいて重要な伝送機器として採用されたマルチメディアIP伝送装置MD8000や、放送局内ネットワークIPビデオルータMD-MAXなどの機器があります。

##### (b) 放送系機器

当社の放送系機器は放送局内で使用され、放送方式の変換や映像信号、音声信号などを処理する機器です。当社の放送系機器製品MD2000は現行の放送形式とハイビジョン放送形式の双方の信号処理の方式を網羅し、放送局内で行われる映像信号の各種処理を自由に組み合わせできるモジュール形式の製品であり、各放送局の個別仕様に対応できる製品です。また、ホテルや学校など館内自主放送を行っている施設向けに効率的かつ安価にデジタル化を実現するISDB-T自主放送装置MD2800は、主に放送局以外のユーザーを対象としています。

#### (3) 製品開発について

当社グループの製品開発は、設計開発部門、営業部門との連携で行われています。開発テーマはマーケットニーズの変化や外部環境の変化などから、潜在的なニーズやウォンツ（注1）を探り、今後のマーケット環境を考慮しながら絞り込みを行っています。当社は、設立当初より受託開発、OEM生産を行ってきたことにより放送系機器、通信系機器の要素技術を獲得しており、これらの要素技術を再構築することにより放送と通信の技術を融合させた製品の実現や高機能化など製品の付加価値の向上に寄与しています。また新規開発製品の開発期間の短期間化に注力し、スピードある製品開発、新市場へのいち早い製品投入に努めています。ただし、新しいインフラ構築に関わる製品開発には、2～3年かかることが一般的です。新規技術の獲得につきましては、将来を見越した上で必要になりそうな要素技術の獲得に努めています。

（注1）ウォンツ：顧客の顕在化されたニーズに反応するだけではまだ不十分と考える当社は、顧客が本当に欲するものをウォンツと謳っています。

#### (4) 生産体制について

当社グループは市場や顧客のニーズに対しタイムリーに製品を生産し、コスト削減やスピード化を図るため、工場などの製造設備の資産や人員を自社で持たず、製造委託先に依頼するファブレスという経営手法を採っています。

製造委託先は1社だけではなく、3社以上との製造委託での提携を基本と考えています。この製造委託先の一貫生産と検査体制により、1台から数千台までの幅広い生産に対応できる体制を確立しています。

## (5) 品質管理体制について

当社の製品は、一瞬の事故もあってはならない放送事業に使用される装置で、放送局や通信事業者施設において長期にわたるインフラを形成するものであり、高度な品質が要求されます。設計開発における設計品質はISO9001（品質マネジメントシステム）をベースとした管理体制に基づき、設計品質を維持管理しています。製品の品質に関しては、委託する工場に依存するのではなく、自社の基準を定め、どこの工場で生産されたものであっても一定の品質を保持できる管理体制を確立しています。製造委託先では、品質はもとより環境に関しての配慮がされていることを選定基準とし、ISO14001（環境マネジメントシステム）を取得している工場を当社グループの製造委託先に位置付けています。

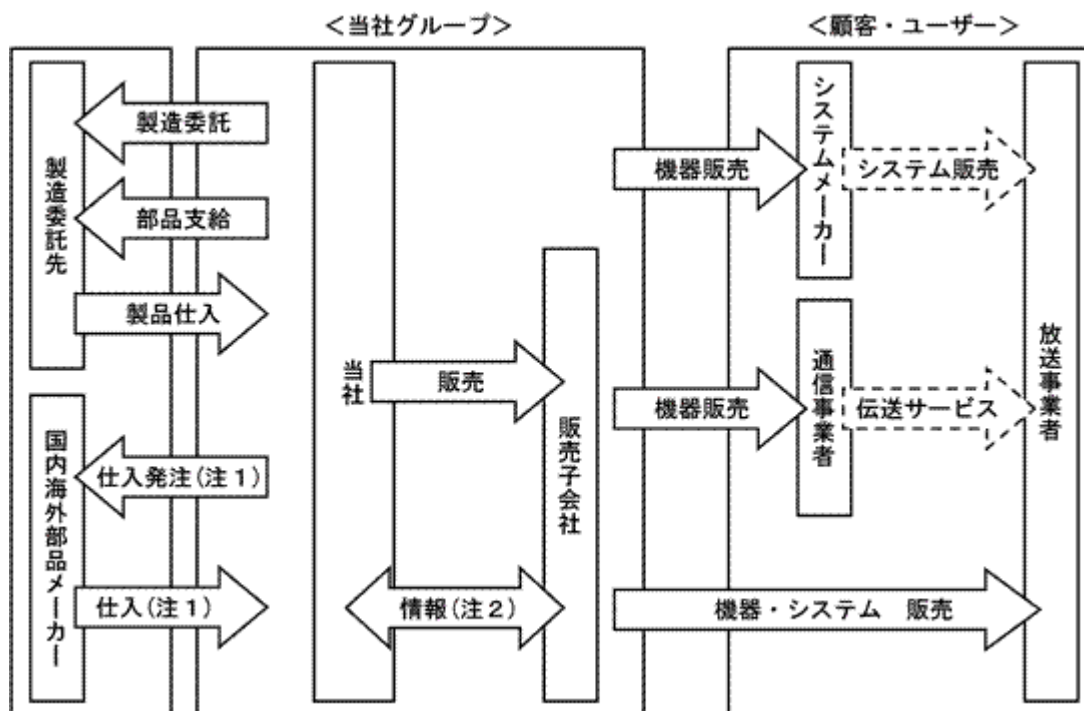
## (6) 販売体制について

当社製品の販売は当社及び子会社1社（米国法人であるMEDIA LINKS, INC.）で行っています。販売部門は、機器やシステムの販売を行うだけでなく、市場、顧客のニーズを素早くキャッチし、設計開発部門にフィードバックを行い、新製品開発のレスポンスの高速化に努めています。また、メーカーとして、保守体制やお客様のサポート体制の確立と各種情報の一元化を目指しています。

当社販売部門は、国内営業部と海外営業部に分かれており、それぞれ国内と海外の販売とマーケティングを担当しています。海外に関しては、子会社のMEDIA LINKS, INC.および海外代理店との協調による効率的な情報収集活動および営業活動を行っています。

MEDIA LINKS, INC.は、主に北米、欧州における当社製品の販売促進を目的として米国に設立された子会社です。各国の諸事情に対応し、それぞれの国に適応した製品を開発するために必要なカスタマイズ、製品仕様等の情報を収集する役割及び海外販売における営業拠点の役割を担っています。またIP通信への関心が高く、積極的な設備展開も予定されている欧州での営業を一層強化するため、当社ではドイツの代理店との関係を強化し、当社グループの実質的な欧州拠点としての位置づけを明確にしています。日本国内だけでは把握しきれない世界における情報が、MEDIA LINKS, INC.や海外代理店のマーケティング活動・販売活動により当社グループ内で共有化され、ワールドワイドでの顧客ニーズや市場動向、新製品動向等が把握でき、当社グループの新製品企画開発に大きく貢献しています。

## (事業の系統図)



(注1) 国内海外部品メーカーより仕入れた部品は、当社より製造委託先へ有償支給され、当社製品の製造に使用されます。

(注2) 販売部門及び販売子会社が収集したマーケティング情報と設計開発部門が収集した技術情報により、両者によって行われる会議において、製品化の実現可能性、実現時期等が検討されます。販売部門及び販売子会社は本検討内容による技術的な背景を踏まえ顧客に対し新製品や新ビジネスの提案を行い営業活動に反映させており、設計開発部門は必要技術の習得に生かしています。当社グループの顧客への提案力を強化するとともに設計開発部門の強化につながる販売部門及び販売子会社の情報収集は当社グループにおいて重要な位置付けです。

## 4【関係会社の状況】

(平成23年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MEDIA LINKS, INC.	Bloomfield, Connecticut, U.S.A.	7,000千USドル	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売等 役員兼任4名

(注) 1 特定子会社であります。

2 MEDIA LINKS, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 458,343千円

(2) 経常損失 13,230千円

(3) 当期純損失 13,527千円

(4) 純資産額 57,103千円

(5) 総資産額 212,848千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に分類していません。

(平成23年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数(名)
設計開発部門	34 (5)
営業部門	13 (0)
全社(共通)	19 (6)
合計	66 (12)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。  
 4 全社(共通)は、総務及び経理・品質保証等の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59 (12)	37.3	5.9	6,585

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調に推移する新興国経済に支えられ、外需主導ながら企業業績の着実な回復が見られました。しかし一方で、長期化するデフレ、動向の定まらない米国経済、欧州での金融危機など景気を圧迫する要素もあり、景気の先行きに対する不透明感が依然として漂ったままとなっています。

そのような状況の中、当社グループは、マルチメディアIP伝送装置MD8000や自主放送装置MD2800などの近年販売を開始した新製品の販売に注力しました。当社グループの主力製品MD8000は、北米最大の通信事業者であるAT&Tの放送用ネットワークの伝送装置として採用され、今後2～3年にわたって、全米各地に向けて継続的に設置されることとなりました。また、MD2800は、当社グループにとっては新規の顧客層となるホテルや学校、公共施設など、館内自主放送を行っている事業者向けに販売を展開しました。

本年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震により、当社協力工場における当社製品の製造ラインが一時的に停止するという事態が発生しました。その後の努力により早期に復旧し、製造計画へ大きな影響を与えることはありませんでした。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、2,852百万円（前連結会計年度比1.3%減少）となりました。製品グループ別内訳では、MD2800を含む放送系売上高が822百万円（同15.4%減少）、MD8000を含む通信系売上高が1,877百万円（同0.1%増加）、その他売上高が152百万円（同157.6%増加）となりました。

利益面では、売上総利益率が、前連結会計年度の51%から当連結会計年度は54%に上昇し、売上総利益は1,549百万円（同4.5%増加）となりました。販売費及び一般管理費は、1,404百万円（同8.4%増加）を計上し、それらにより、営業利益は145百万円（同22.4%減少）に、経常利益は100百万円（同24.7%減少）に、当期純利益は89百万円（同26.8%減少）にそれぞれなりました。

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類しておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ412百万円減少し、720百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は363百万円（前連結会計年度は391百万円の支出）となりました。その主な要因としては、売上債権の増加484百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は117百万円（前連結会計年度は161百万円の支出）となりました。その主な要因としては、定期預金の払戻による収入139百万円、定期預金の預入による支出22百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は121百万円（前連結会計年度は290百万円の収入）となりました。その主な要因としては、短期借入金の純減額343百万円、社債の発行による収入242百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
通信系機器	1,768,246	36.5
放送系機器	774,537	24.4
合計	2,542,784	33.3

(注) 1 金額は、期中平均販売価格によっております。

2 上記の金額には、他勘定振替分及び他勘定受入分は含まれておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
通信系機器	1,828,450	1.3	43,691	52.9
放送系機器	686,332	32.5	17,888	88.4
その他	139,777	100.6	45	99.6
合計	2,654,560	9.7	61,625	76.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
通信系機器	1,877,580	0.1
放送系機器	822,541	15.4
その他	152,024	157.6
合計	2,852,147	1.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日		当連結会計年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Media Links Systems GmbH	1,343,843	46.5	489,489	17.2
Telamon Technologies	-	-	399,035	14.0
株式会社東海ビデオシステムズ	113,664	3.9	353,072	12.4
エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ株式会社	130,750	4.5	301,215	10.6

### 3【対処すべき課題】

情報技術が急速に進化していく中で、新しい情報メディアが誕生し、人々の暮らしの利便性を高めています。インターネットの普及とともに、人々のビジネス活動や日常生活において、情報ネットワークの重要性がますます高まってきました。

通信技術においては、インターネットに代表されるIP通信の技術が高度化し、すべてのメディアを包み込もうとしています。当社グループが目指している「放送用ネットワークのIP化」のトレンドは、揺るぎないものと確信しています。しかしながら、市場そのものはまだ初期段階にあると言えます。力強い需要拡大をとめないながら広く浸透するのは、今後数年間かかるのではないかと考えられます。具体的な事業としての展開を考えた場合、企業としてバランスの取れた安定成長を目指すうえには、現時点ではいくつもの障害があることも事実です。

このような状況のもと当社グループは、「急速に変化する世の中に適応し、進化していける独創的な製品サービスを継続して作り続け、社会に貢献していく」という経営方針を貫き、新しい市場の立ち上がりのタイミングを逃すことなく捉え、企業価値をより高めていくために、以下のような経営課題に取り組むべきであると考えております。

#### (a) 安定的な顧客基盤の構築と製品ラインナップの拡充

今まで、大口顧客の設備投資スケジュールなどの影響を受け、当社の売上は各事業年度の下半期、特に第4四半期に集中する傾向が顕著でしたが、資金や人材など経営資源の効率的な運用のためにも、年度を通して平準化する方向への是正を行うことは重要な課題と認識しています。そのためには顧客基盤の拡大と製品ラインナップの拡充により、特定の顧客や製品市場に依存しすぎないようにします。

安定的な収益基盤を構築するためには、ひとつの製品を多くの顧客に販売する、即ち、顧客の幅を広げ、当社の従来製品への需要機会を逃さないようにする、ひとつの顧客に多くの製品を販売する、即ち、当社が提供する製品ラインナップを広げ、ひとつの顧客へ販売できる製品の種類を増やす、というふたつの方向のアプローチがあります。の方向では、自社の営業力によるエンドユーザーへの直接販売を増やす努力をするだけでなく、システムメーカーや代理店などの国内外のチャネルを使った間接販売も拡大し、引続き新しい顧客層へのアプローチを増やします。の方向では、顧客のニーズを的確に把握し、新製品のスピーディな開発につなげ、製品ラインナップを継続的に拡大します。

また、放送業界以外のユーザー向けにも、当社技術が適用できる分野があれば、費用とリターンを慎重に検討したうえで、柔軟に対応します。ISDB-T自主放送装置MD2800はそのような発想から生まれた製品であり、ホテル、学校や公共施設などの館内自主放送を行っている事業者がユーザーとなっており、従来の当社製品とは全く異なるユーザー層を対象とした製品です。このような新市場への事業展開はリスクもありますが、成功すれば安定的な収益基盤の構築に寄与できます。

#### (b) グローバル戦略の推進

放送用ネットワークのIP化は、世界的な潮流です。テレビ放送局の数だけを見れば、米国、EUともにそれぞれ日本の10倍以上あり、国外の市場規模は、日本国内よりもはるかに大きいと言えます。さらに、日本の放送業界が安定的な成熟市場とみなされているのに対し、欧米の放送業界は、政府による規制も異なり、ダイナミックな変化が起こりうる市場と言えます。そのため、当社グループは、積極的なグローバル展開を推進します。

当社グループ製品は、従来から国外からの引き合いも多く、世界規模でのスポーツイベントにおける映像伝送装置として採用されてきた実績があります。今後は、機器単品の販売はもとより、システムとしての需要にも対応できるようにします。

海外市場、特に欧州ではIP化への関心は高く、積極的な設備展開も予定されていることから、欧州での営業を一層強化するため、当社ではドイツの代理店との関係を強化し、当社グループの実質的な欧州拠点としての位置づけを明確にしています。

また、当社の米国子会社MEDIA LINKS, INC.は、主に欧米顧客向けサポートと北中米における販売とマーケティングのための拠点です。北米最大の通信事業者であるAT&Tに当社製品が採用されるなど動きを見せ始めた米国市場で今後も効果的なマーケティング活動と販売に努めてまいります。

さらに、今後期待できる市場として、アジア・オセアニア地域に注目しています。活発な経済発展を続ける同地域からは多くの引き合いがあり、今後に向けた精力的な営業活動を行っています。

#### (c) 世界に通用する総合力の育成

放送用ネットワークの機能は、「伝送する」、「切り替える」、「蓄える」の3つに集約できます。当社グループの現在の主力製品は伝送装置であり、近年、IPビデオルータを製品ラインナップに加えることで、「伝送する」と「切り替える」の2つの機能を提供できるようになりました。

当社グループは、「伝送する」、「切り替える」、「蓄える」の3つの機能全てをカバーする製品ラインナップをそろえ、さらにそれらの装置の効用を最大化するためのソフトウェアや、全体をまとめるシステムを含む総合的な価値を顧客に提供できるようになりたいと考えています。世界市場で勝ち残るには、総合力が決め手になります。当社グループは保有する総合力を世界レベルで通用するところまで高めなければならないと考えています。

(d) 市場及び顧客ニーズへの対応

国内外の市場ニーズによる製品の多様化、海外メーカーとの競争の激化、顧客ニーズによる短納期化等の経営環境変化に対応するには、市場及び顧客ニーズを的確に把握し、それらを反映した製品を従来よりも短期間で開発することが不可欠です。そのために、市場及び顧客との接点を強化し、情報を幅広く収集します。収集された情報をグループ間全部門で共有できる一元的なデータベースを構築し、マーケット情報と製品開発部門とのタイムラグを最小化し、効率的な製品開発を進め、全社でマーケット情報を無駄なく有効に活用できる体制を整えています。

また、顕在化した顧客ニーズのみならず、潜在的な顧客のウォンツを実現するための基礎研究活動等を推進し、顧客とともに新規ビジネスモデルを構築し、それを市場に提案することのできる、提案型企業への転換を図ります。

(e) 組織・人事面について

当社内の組織ごとに責任と権限を明確化するとともに適切な権限委譲を推進し、業務のスピード化を図ります。特に、組織としての強化を目指し、各組織の管理職のレベルアップを促しています。各組織、各従業員間の情報共有と連携の基盤を作り、チェックアンドバランスを十分に機能させながら、自律的な改善活動を恒常的に展開させ、業務の効率化を継続推進できる組織作りが重要であると考えています。

従業員各人については、それぞれのキャリア形成を考慮した目標設定、評価、フィードバックを適切に行うことにより人材のレベルアップに努めます。特に設計開発部門においては、全員を放送と通信双方の開発に携わらせ、双方の技術や思想を融合できるようOJTを行っています。

(f) 生産管理体制の強化

当社グループは、自社生産工場を有しない生産体制（ファブレス型）を採っていますが、生産管理の重要性は強く認識しており、生産管理体制の強化を担う専門組織としてProduct & Innovation Centerを設けています。ファブレスの柔軟性を生かし、どのような案件受注にも随時対応できる生産能力は確保できていますが、工程管理能力や部品調達能力に起因する機会ロスが生じないよう、生産管理体制を整えています。製造委託先を数社に分散することにより、リスク分散を図りながらも、各生産委託先の生産技術力の標準化を進めています。そのために信頼できる数社の委託先を確保するだけでなく、常に新たな委託先の開拓を行うとともに、各委託先と良好なコミュニケーションのとれる社内体制の構築に努めています。

(g) 品質管理体制の強化

当社グループの製品は、放送局や通信事業者が放送のインフラを形成するための機器であり、通信時及び放送時に中断等の不具合が起こらないための高度な品質が要求されるものです。当社は既に、ISO9001（品質マネジメントシステム）に基づく管理体制により、設計品質及び製品品質を維持していますが、現状にとどまらずより高い品質を求めます。そのためには、引続きISO9001の継続的改善に注力するとともに、当社グループ内のみならず、製造委託先の教育・指導を徹底し、設計時のチェックから、出荷前検査、出荷後のサポートに至るまで、トータルに品質管理体制の強化を図っています。

今後、ビジネスの形態が、機器単品販売からシステム納入に移行すると、サポート体制がより重要になります。サポートを外部に委託する場合もあるため、委託先と一体となったサポート品質の向上への取り組みを継続します。

(h) 企業の社会的責任(CSR)の遂行

CSRの遂行につきましては、国内外の法令の遵守は当然のことながら、国内のみならず諸外国の社会通念上の常識、倫理に照らしたコンプライアンス経営を推進します。

さらにCSRの一環として、当社グループは環境保全活動を推進しています。ISO14001（環境マネジメントシステム）の継続的改善及び環境負荷の少ない製品の開発を進めています。また、温室効果ガス吸収量増加を目指す植林プロジェクトを遂行し、地球温暖化防止に寄与しています。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月24日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (a) 大型案件について

当社グループは、機器単品の販売を主体とする機器メーカーから、自社機器とソフトウェアを核としたソリューションシステムを提供する総合システムメーカーへの転換を進めています。当社の提供するシステムは、インフラに使われるものであるため、ひとつの案件の受注金額が、当社の今までの売上規模に比して大きくなる場合があります。そのため、ひとつの案件の受注可否が、当社グループの業績および財務状況に及ぼす影響が大きくなる場合があります。特に大きな案件の受注に成功した場合は、目標とした売上高を大幅に上回る可能性があります。その一方で、期待していた大型案件の受注に失敗した場合は、目標としていた売上高の達成ができなくなる可能性があるだけでなく、受注に備えて事前に開発準備を進めていた有形、無形の資産の利用価値がなくなり、評価損失を計上する可能性があります。

また、大型案件を受注した場合でも、以下のようなリスクがあります。

案件の進行期間が長期になるため、当社グループの会計年度をまたがる場合もあります。その場合は、計上される会計年度により、業績に大きな影響があります。

大型案件進行期間中のキャッシュ・フローは、資金流出が先行するため、適切な資金管理を行う必要があります。手元資金に余裕がなくなり、何らかの資金調達を行う必要が生じる可能性があります。その際、必要な資金が調達できない可能性があります。

プロジェクトの進行管理を適切に行うことができなかつたり、仕入品や外注先のコスト管理を適切に行うことができなかつたりした場合は、プロジェクトの採算性が悪化し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

機器の製造は、当社は外部の生産委託先に依頼していますが、委託先が通常量を超えた大量受注となる案件に対応した生産体制を整えることができず、顧客要求を満たすことができない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (b) 安定収益源の確保について

当社グループが提供する機器およびシステムは、通信事業者や放送事業者が使用するインフラを構成するものです。その設備は、一度導入されると、次の更新まで大きな需要は発生しません。その更新頻度は、通常、通信事業者の場合で4～5年に1回、放送事業者の場合は8～10年に1回です。従って、ひとつのユーザーから大きな受注を獲得した場合、同じユーザーから継続して同じ機器やシステムに対して大きな受注が発生することは期待できません。また、更新サイクルは、必ずしも一定とは限らず、環境変化などにより次の更新需要の発生までの期間が長期化することも短期化することも考えられます。

当社グループが安定的な業績を達成するためには、常に新規の設備導入および更新需要の発生するユーザーを継続的に確保する必要があります。また、導入された設備については、継続的な保守料収入はほとんど発生しないため、売上は機器およびシステム販売に大きく依存します。その結果、当社グループが常に新たな需要を継続的に獲得できない場合は、当社の売上は減少する可能性があります。

##### (c) 市場の需要動向の変動について

当社グループが販売を行う放送系機器や通信系機器については、業界を規制する法律や行政当局の政策等により、一時的に需要が大きく変動することがあります。例えば、国内では、地上デジタル放送への移行が政策により進められた際は、デジタル用設備投資の市場が急拡大しましたが、一巡すると大きく減少しました。その期間の当社業績は需要動向に連動し、大きく増減しました。今後もこのような需要の大きな変動が発生する可能性があり、当社グループの業績はその需要変動の影響を受ける可能性があります。

また、テレビ放送の各種さまざまな規格は各国それぞれ異なる場合があります。その規制方法も各国で異なっています。現在はテレビ放送の方式が多様化しており、新たな規格が次々に定められています。その中には、公的な規格だけでなく、市場におけるいわゆる『デファクト・スタンダード』による規格化もあります。このような規格化の流れも大きな需要変動をもたらします。当社グループの製品がそれぞれの規格に適合できない場合は、その市場では販売することができなくなり、業績に影響を受ける可能性があります。

##### (d) 特定顧客への高い依存度について

当社グループの放送系機器や通信系機器は、直接あるいはシステムメーカーを通じて放送事業者または通信事業者に販売されます。大型案件の販売があった場合は、当該売上先への依存度が非常に大きくなりますが、大型案件が終了すれば、他の同規模のプロジェクトがない限り、当該売上先への販売額は大きく減少します。放送事業者向けでは、エンドユーザーが多数であっても特定のシステムメーカー経由の販売が集中する可能性があります。通信事業者には、主に直接販売されますが、対象顧客の数は限られ、大手と言われる通信事業者は日本では2～3社に限定されます。欧州については、1社の代理店経由の売上が大部分となっています。そのため、当社グループの売上は特定顧客や代理店に集中することがあります。これらの顧客の設備投資方針が変更されたり、顧客や代理店の競争力が失われたり、購買方針を変更したりした場合は、当社グループの売上高が大幅に減少する可能性があります。

(e) 生産体制について

当社グループの製品の製造についてはすべてを外部に委託するファブレス型のビジネスモデルを採用しております。複数の製造委託先に製品の製造を委託することにより、外部環境の変化への機敏な対応を可能とし、多額の資金が必要となる生産設備投資に制約されることなく事業を進めています。製造委託先は1社だけではなく、3社以上を基本としています。また、製造委託先との定期的な品質会議、年1回の信用調査を行うこととしています。

しかし、当社製品を安定的に製造できるだけの設備能力、品質水準、技術水準、工程管理能力、部品調達能力を備えた複数の製造委託先を適切に確保できず、必要な製造能力を確保できなくなる可能性があります。また、製造委託先において、経営悪化、品質問題、火災事故等が発生することで、製品の製造に支障をきたし、業績等が影響を受ける可能性があります。

(f) 開発技術について

当社グループは、潜在的な市場ニーズや顧客ニーズを探り、付加価値の高い製品を開発し、適切な時期に市場に提供していくことが責務であると考えています。しかし、当社グループが取り扱う製品は、技術的な進歩をはじめとする変化がある点で特徴付けられます。その性質から、製品の開発と市場への投入プロセスは、不確実なものであり、以下をはじめとした様々なリスクが含まれており、これらの要因が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

急激な技術の進歩、規格・標準の変化により、当社が開発している製品が通信方式等に適合できない可能性があること。

新製品または新技術の市場投入の遅れにより、当社製品が陳腐化する可能性があること。

新製品・新技術を開発したとしても、市場から支持されるとは限らず、これらの製品の販売が成功する保証がないこと。

新製品・新技術の開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できる保証がないこと。

(g) 特許について

当社グループは研究開発を主体としたファブレス企業であり、知的財産権の保護を図ることは重要な問題と認識し、特許事務所との連携を強化することにより、当社グループの技術・製品を保護するための特許等の出願・登録を積極的に行うと同時に、他社権利の調査を徹底的に行うことにより他社の権利侵害の防止に努めています。

当社グループはこれまでに技術・製品に関して、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しています。しかし、当社グループの技術・製品に関連する知的財産権が第三者に成立した場合または当社グループの認識していない技術・製品に関する知的財産権が既に存在した場合においては、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームを提起されないとは限らず、このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(h) 製品について

当社グループは、これまで製品に対して製造物責任法またはその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生した事実はありません。製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、社内で確立した厳しい基準で品質管理を行っており、今後は更に強化していく方針です。しかし、すべての製品に予想し得ない欠陥を生ぜず、回収コストや損害賠償請求に伴う費用が発生しないという保証はありません。製造物賠償責任請求については保険に加入しておりますが、この保険が最終的な賠償額をすべて賄える保証はなく、製品の欠陥が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (i) 為替の変動について

当社グループは米国に子会社MEDIA LINKS, INC.を持ち、海外での事業活動のウェイトは高まっています。これに伴って、USドルやユーロ等の外貨建て取引が発生しています。外貨建て決済の際に為替変動の影響を受ける可能性があります。当社グループは必要に応じて為替予約等を行う方針ですが、これにより為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。また、重要な材料である半導体につきましては、決済は円貨で行っておりますが、米国企業により国外で製造されており、仕入価格はUSドルの為替変動の影響を受けます。

## (j) 人材の確保・育成について

当社グループは、人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えております。特に、製品開発の軸となる十分な知識と技術を有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っております。

当社グループは、優秀な人材を確保するため、また現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、ストック・オプションなどを取り入れ、必要な人事体系の構築及び教育体制の充実に努めております。

しかしながら、将来優秀な技術者が退職したり、優秀な人材を確保できなかつたりした場合、当社グループの業務に支障が生じる可能性があります。

## (k) 海外展開について

当社グループは、主に欧米での製品の販売を行うための拠点として平成17年4月に米国に子会社MEDIA LINKS, INC.を設立致しました。

海外において事業を進めていくために、各国、各地域での環境・安全面の法的規制等について最新かつ詳細な情報を入手し、調査し対応を行っていく方針であります。例えば、欧州におけるRoHS指令（電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合(EU)による指令）とREACH規制（Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals：EUにおける化学品規制）や米国におけるNEBS（通信機器に対する仕様基準）に準拠することは、当社の海外での事業展開にとって非常に重要なことです。

しかしながら、こうした海外市場への事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しています。

予測しない法律・規制の変更

人材の採用と確保の難しさ

テロ、戦争等の地政学的リスク

国・地域におけるその他の経済的、社会的及び政治的リスク

## (l) 環境規制について

当社グループは、日本国内に限らず、米国・欧州等海外への販売も強化する予定です。当社製品は、それぞれの販売先国・地域において、各種環境規制の対象となります。また、当社の顧客企業においては、グリーン調達方針を持っている顧客もあります。当社は、それらの規制やガイドラインをクリアするための対策を講じていますが、今後さらに厳しくなるかもしれません。その場合は、予想される資本的支出や改善費用が、財務状況に大きな負担をもたらす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、下表の通り事業展開上、重要と思われる契約を締結しております。

契約項目	相手先	契約の内容	契約期間
共同出願契約書	株式会社日立超 L S I システムズ	デジタルデータの通信方法及び通信システム並びに端末装置に関する特許の共同出願の契約を締結しております。	平成11年6月15日から工業所有権の有効期間まで



## 6【研究開発活動】

研究開発活動の方針としては、常に切り出し可能な新規の要素技術の開発・獲得、トレンド製品開発及び将来の市場ニーズに適応した製品づくりを基本とし、地球環境に配慮した製品であるべきと考えております。

この様な基本姿勢に基づき、顧客の新しいビジネスの実現・新市場でのチャンスの獲得・通信と放送の融合及びIT企業の参加による新たなソリューションビジネスの兆しなどを把握した上で、当社グループが得意とする放送技術・通信技術の融合に更なる磨きをかけるための研究開発活動や、優れた新製品・新技術・開発力を提供すべく日々研究を積み重ねております。

当連結会計年度においては、公的機関より研究開発活動に対する助成金を受け取っています。そのため、当連結会計年度における研究開発費の金額は、実際に発生した研究開発費用総額から受入研究開発費を減じた結果、445百万円となりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に研究開発費を分類しておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月24日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

### (2)財政状態の分析

#### （総資産）

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ59百万円減少し、2,859百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の減少529百万円、受取手形及び売掛金の増加475百万円によるものであります。

#### （負債）

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比べ113百万円減少し、1,358百万円となりました。主な変動要因は、短期借入金の減少343百万円、社債の増加232百万円によるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べ54百万円増加し、1,500百万円となりました。主な純資産の変動要因は、当期純利益89百万円の計上、連結子会社の決算期変更に伴う減少額40百万円によるものであります。

### (3)キャッシュ・フローの分析

#### （キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ412百万円減少し、720百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は363百万円（前連結会計年度は391百万円の支出）となりました。その主な要因としては、売上債権の増加484百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は117百万円（前連結会計年度は161百万円の支出）となりました。その主な要因としては、定期預金の払戻による収入139百万円、定期預金の預入による支出22百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は121百万円（前連結会計年度は290百万円の収入）となりました。その主な要因としては、短期借入金の純減額343百万円、社債の発行による収入242百万円によるものであります。

### (4)経営成績の分析

#### （概要）

売上高は2,852百万円（前連結会計年度比1.3%減少）、営業利益は145百万円（同22.4%減少）、経常利益は100百万円（同24.7%減少）、当期純利益は89百万円（同26.8%減少）となりました。

#### （売上高）

当連結会計年度の当社グループの売上高は、2,852百万円（前連結会計年度比1.3%減少）となりました。製品グループ別内訳では、放送系売上高が822百万円（同15.4%減少）、通信系売上高が1,877百万円（同0.1%増加）、その他売上高が152百万円（同157.6%増加）となりました。

#### （売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、1,549百万円（前連結会計年度比4.5%増加）となり、売上総利益率は前連結会計年度の51%から54%に上昇しました。

#### （販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,404百万円（前連結会計年度比8.4%増加）となりました。その

主な要因としては、役員報酬、給料及び手当の増加によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は145百万円(前連結会計年度比22.4%減少)となりました。上記のとおり、売上総利益は1,549百万円と前連結会計年度比4.5%増加したものの、販売費及び一般管理費が1,404百万円と同8.4%増加したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は100百万円(前連結会計年度比24.7%減少)となりました。営業外収益の主な要因は、保険解約返戻金18百万円、営業外費用の主な要因は、為替差損40百万円、支払利息15百万円であります。

(税金等調整前当期純利益及び当期純利益)

税金等調整前当期純利益は92百万円(前連結会計年度比26.1%減少)となりました。上記の結果、当連結会計年度における当期純利益は89百万円(同26.8%減少)となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資の主なものは、当社製品の出荷試験を実施するための検査機器・研究開発設備であります。

当社製品（通信系機器、放送系機器を問わず）は全て出荷試験を実施しており試験工程は出荷の是非を決める重要な工程であります。検査機器の充実は使用環境の変化への耐用性、長期使用に耐える機能の安定性・信頼性を確保し製品を供給するためのものであり、また量産可能な効率的検査を行うためであります。

当連結会計年度の設備投資の総額は27,005千円であります。

なお、当社グループは映像通信機器メーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、設備の状況における各記載はセグメント別に分類しておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア		合計
本社 (神奈川県 川崎市高津区)	全社	本社機能他	3,885	233	54,993	18,874	22,193	100,180	59 (12)

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 在外子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他 無形固定資 産		
MEDIA LINKS, INC.	本社 (Bloomfield, Connecticut, U.S.A.)	全社	本社機能他	-	-	2,653	2,777	5,431	7 (-)

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,741	51,741	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1、(注)2、(注)3
計	51,741	51,741	-	-

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。

2 当社は単元株制度は採用していません。

3 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 第1回新株予約権(平成17年3月16日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月16日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700 (注)1、5	700 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり21,670 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月17日から 平成27年2月28日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,670 資本組入額 10,835	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \text{1株当たり払込金額（又は1株当たりの処分価額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役、若しくは、従業員、又は、嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

当社が当社の株式を証券取引所へ上場申請する予定がある場合、新株予約権者は、当社が当社の株式を上場する証券取引所の規制を遵守する。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権1株の行使については、平成19年3月17日から平成27年2月28日まで

新株予約権2株の行使については、平成20年3月17日から平成27年2月28日まで

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年11月30日付けをもって1株を10株に分割しており、新株予約権の対象となる株式の発行数、払込金額、発行価格及び資本組入額については株式分割後の内容を記載しております。

## 第3回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年11月21日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	165	165
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165 (注)1	165 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成27年6月29日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株当たり払込金額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

## 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役、若しくは、従業員、又は、囑託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

当社が当社の株式を証券取引所へ上場申請する予定がある場合、新株予約権者は、当社が当社の株式を上場する証券取引所の規制を遵守する。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権5株の行使については、平成19年12月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権10株の行使については、平成20年12月1日から平成27年6月29日まで

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

#### 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。



## 第4回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成18年3月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	305	305
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	305 (注)1	305 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年6月29日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

(注)1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

新株予約権発行時において当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権55株の行使については、平成20年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1株の行使については、平成22年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1株の行使については、平成23年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1株の行使については、平成24年4月1日から平成27年6月29日まで

4 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

第5回新株予約権（平成17年12月2日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,284	2,284
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,284 (注)1	2,284 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年12月2日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができる。

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株あたり払込金額(又は1株あたりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使期間の開始日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権525株の行使については、平成20年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権2株の行使については、平成25年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権2株の行使については、平成26年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権3株の行使については、平成27年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権1株の行使については、平成24年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権1株の行使については、平成25年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権1株の行使については、平成26年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権1株の行使については、平成27年4月1日から平成27年12月2日まで

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

## 第6回新株予約権（平成17年12月2日臨時株主総会決議に基づく平成18年12月1日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115 (注)1	115 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月3日から 平成27年12月2日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株当たり払込金額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使期間の開始日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月を経過する日までとする。

新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権 5 株の行使については、平成20年12月 3 日から平成27年12月 2 日まで

新株予約権 5 株の行使については、平成21年12月 3 日から平成27年12月 2 日まで

新株予約権 2 株の行使については、平成22年12月 3 日から平成27年12月 2 日まで

新株予約権 2 株の行使については、平成23年12月 3 日から平成27年12月 2 日まで

新株予約権 2 株の行使については、平成24年12月 3 日から平成27年12月 2 日まで

新株予約権 2 株の行使については、平成25年12月 3 日から平成27年12月 2 日まで

新株予約権 2 株の行使については、平成26年12月 3 日から平成27年12月 2 日まで

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	730	51,530	7,909	1,577,633	7,909	2,060,949
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	120	51,650	1,300	1,578,933	1,300	2,062,249
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	60	51,710	650	1,579,583	650	2,062,899
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	-	51,710	-	1,579,583	-	2,062,899
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	31	51,741	339	1,579,922	339	2,063,238

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	11	51	3	6	2,300	2,376	-
所有株式数 (株)	-	629	339	3,563	37	33	47,140	51,741	-
所有株式数の割 合(%)	-	1.22	0.66	6.89	0.07	0.06	91.11	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権の数1個)含まれております。

## ( 7 ) 【大株主の状況】

(平成23年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
林 英一	神奈川県川崎市中原区	21,890	42.30
小野孝次	神奈川県横浜市都筑区	3,410	6.59
株式会社日本ライフクリエイター	大阪府大阪市淀川区西中島五丁目9番5号	2,791	5.39
森田高明	神奈川県横浜市都筑区	1,960	3.78
武田憲裕	東京都八王子市	1,530	2.95
メディアグローバルリンクス従業員 持株会	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号	1,353	2.61
山本友信	和歌山県和歌山市	1,271	2.45
林 由起	神奈川県川崎市中原区	570	1.10
住吉玲子	神奈川県大和市	530	1.02
杉浦常治	愛知県安城市	520	1.00
計	-	35,825	69.24

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成23年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,741	51,741	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	51,741	-	-
総株主の議決権	-	51,741	-

(注) 完全議決権株式(その他)欄の普通株式は、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権の数1個)含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## ( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

平成17年3月16日臨時株主総会決議によるもの

平成17年3月16日開催の当社臨時株主総会の特別決議並びに平成17年3月16日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成17年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の役員 4 当社並びに当社子会社の従業員 32
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-



平成17年6月29日定時株主総会決議によるもの

平成17年6月29日開催の当社定時株主総会の特別決議並びに平成17年11月21日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の従業員及び社外協力者に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成17年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の従業員 11 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月29日定時株主総会決議によるもの

平成17年6月29日開催の当社定時株主総会の特別決議並びに平成18年3月31日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の役員 4 当社並びに当社子会社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年12月2日臨時株主総会決議によるもの

平成17年12月2日開催の当社臨時株主総会の特別決議並びに平成18年3月31日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の役員 4 当社並びに当社子会社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年12月2日臨時株主総会決議によるもの

平成17年12月2日開催の当社臨時株主総会の特別決議並びに平成18年12月1日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9 当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成23年6月23日定時株主総会決議によるもの

平成23年6月23日開催の当社定時株主総会の普通決議並びに同日開催の当社取締役会決議により、当社が当社の取締役に対して新株予約権を付与するものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	449(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年7月14日から平成48年7月13日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日(以下、「権利行使開始日」という)の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他権利行使の条件は、平成23年6月23日開催の当社第18期定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(注)2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当社は、当面の間は、収益基盤を確保することを優先し、利益配当は実施せず、製品ラインナップを拡充するための研究開発活動の実施や、グローバルなマーケティング活動に備えた資金の確保を優先する考えです。

株主への利益還元については、重要な経営課題として認識しており、将来、安定的なキャッシュ・フローが確保される状況となれば、積極的な利益配当を検討いたします。今後、一時的に計画を大きく上回る利益をあげることができる等の状況が発生した場合は、できうる範囲で株主への利益還元等を検討したいと考えています。

## 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,020,000	161,000	83,500	58,200	88,000
最低(円)	132,000	36,200	11,410	15,200	21,200

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	41,700	42,700	38,800	42,800	38,950	38,450
最低(円)	35,000	35,000	35,100	34,100	34,600	21,200

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		林 英一	昭和40年 3月16日	昭和61年 4月 平成 5年 4月 平成12年 8月 平成12年11月 平成17年 4月	池上通信機(株)入社 当社設立 代表取締役社長(現任) (株)メディアリンクスシステムズ 代表取締役 社長 (株)メディアリンクスシステムズ 取締役 MEDIA LINKS, INC. Chairman(現任)	(注) 2	21,890
取締役	設計開発本 部長	森田高明	昭和34年10月11日	昭和55年 4月 昭和57年 8月 平成 8年 1月 平成 8年 5月 平成12年 8月 平成18年 3月 平成18年 4月	(株)エセフ入社 シンテン電子(株)入社 当社入社 当社取締役 設計開発部長 (株)メディアリンクスシステムズ 取締役 MEDIA LINKS, INC. CTO(現任) 当社取締役 設計開発本部長(現任)	(注) 2	1,960
取締役	営業本部長	小野孝次	昭和35年 2月13日	昭和57年 4月 昭和63年10月 平成12年11月 平成13年 3月 平成17年 4月 平成18年 4月	日本モレックス(株)入社 川鉄商事(株)入社 (株)メディアリンクスシステムズ 代表取締役 社長 当社取締役 営業部長 MEDIA LINKS, INC. CEO(現任) 当社取締役 営業本部長(現任)	(注) 2	3,410
取締役	管理本部長	武田憲裕	昭和29年 2月15日	昭和48年 4月 昭和54年 2月 平成 7年11月 平成 9年 4月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成16年 7月 平成17年 4月 平成18年 4月	共栄興業(株)入社 (株)ダック入社 (株)たいらや(現(株)エコス)入社 (株)アスキーサムシンググッド(現(株)アイ フォー)入社 当社入社 管理部長 (株)メディアリンクスシステムズ 監査役 当社取締役 管理部長 MEDIA LINKS, INC. CFO(現任) 当社取締役 管理本部長(現任)	(注) 2	1,530
常勤監査役		山室 武	昭和28年 6月15日	昭和52年 4月 昭和58年 8月 昭和62年10月 平成12年10月 平成13年11月 平成16年 6月	(株)籌屋入社 (株)セントラルファイナンス西日本入社 新日本証券(株)(現みずほ証券(株))入社 (株)ケイブ入社 (株)ネーテック入社 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	100
監査役		木下直樹	昭和40年 1月20日	平成 6年 4月 平成16年 2月 平成18年 6月 平成18年 6月	弁護士登録(東京弁護士会)さくら共同法律 事務所入所 木下総合法律事務所開設 所長(現任) 当社監査役(現任) (株)日本M&Aセンター 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		竹中 徹	昭和28年 7月 4日	昭和62年 1月 平成 8年 1月 平成12年 4月 平成18年10月 平成20年 6月 平成21年11月	新光監査法人(現 みずほ監査法人)社員 中央監査法人(現 みずほ監査法人)代表社 員 中央コンサルティング(株)(現 みらいコンサル ティング(株))取締役 竹中徹公認会計士・税理士事務所所長(現 任) 当社監査役(現任) ウエルシア関東(株) 監査役(現任)	(注) 3	-
計							28,890

(注) 1 山室武氏、木下直樹氏、竹中徹氏は会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 2 取締役の任期は、平成22年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注) 3 監査役の任期は、平成21年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注) 4 監査役の任期は、平成22年 3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法規制や社内規則を遵守し企業として常に健全であり続けることとともに、「株主、顧客、従業員、社会の信頼性と貢献度の増大化」を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、平成23年6月24日現在社外監査役3名で監査役会を構成しております。監査役会より策定された監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財務の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

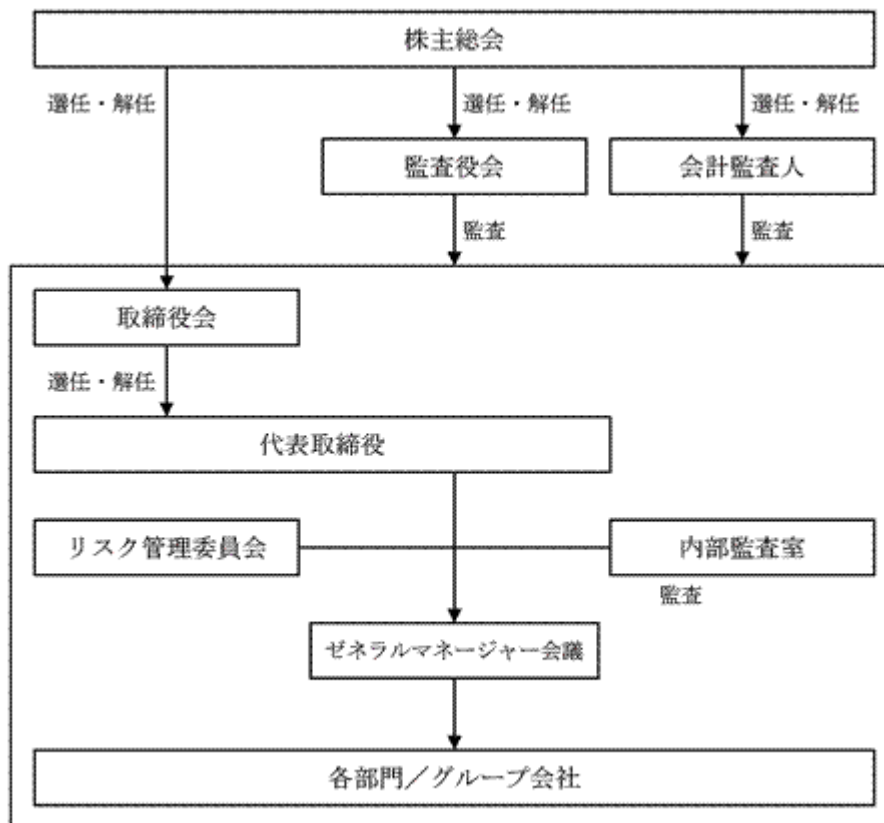
取締役会は、平成23年6月24日現在取締役4名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行等、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。当社は、経営に関する最高の意思決定機関として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、グループ全般に係る経営戦略、事業案件等につき付議・報告等を行っております。

その他の業務執行に関わる会議体としてのゼネラルマネージャー会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、社長以下取締役、ゼネラルマネージャー等により定期的実施しております。

なお、当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

(会社の機関・内部統制の関係図)

(平成23年6月24日現在)



##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動性の確保を重要視しております。そのなかで各取締役が業務執行状況を相互に監視し、また高い頻度で取締役会を開催（20回：平成23年3月期）することにより積極的に監査役の監視を受けることとしてまいりました。現状は外部監査機能としての社外監査役による業務監査、会計監査人による会計監査を行っており、経営の監視機能の面では客観的に機能しているものと思われるため現体制を取っております。

しかしながら、コーポレート・ガバナンス体制の有効性を更に高めるため、今後は社外取締役あるいはアドバイザー・ボードの導入について検討を進めることは重要課題と認識しております。

## 八．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「会社理念」及び「経営方針」を具現化するため、各種法令とその精神を尊重し、そこに定める基本原則に則り、公明正大に行動することを宣言する行動宣言を制定し、その周知徹底を継続的に行い、法令、定款、会社理念ほか社内規則及び社会通念等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
  - ・財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備し、運用状況の評価を通して、当該業務の改善を図る体制を構築する。
  - ・行動宣言並びに公益通報者保護規程により、公益通報者保護法への対応を図ると同時に、コンプライアンスに係る事前相談機能を強化する。
  - ・反社会的勢力との関係を遮断するため、地域の企業防衛対策協議会に加盟し、積極的に関連情報を収集するとともに、弁護士や警察等の外部専門機関との連携を強化する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか文書情報管理規程に基づいて保存、管理する。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社グループ全体のリスクの把握、評価、対応方針及び具体的対応の策定を実施するために、社長直属の組織としてリスク管理委員会を設置する。
  - ・リスク管理委員会は、リスク管理を体系的に行うために必要な諸規則を定め、個々のリスクはそれぞれ担当部署で対応させ、全社対応を必要とする、あるいは全社横断的なリスクについては対応責任部署を決定し、リスク管理体制を明確化する。
  - ・情報システムに対する不測事態については、ISO27001の規定に従い、被害および損失を極小化すべく対応する。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・各年度毎に将来の事業環境を踏まえた全社的な目標を定めることにより、各部門が当該年度に実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。
  - ・組織規程、業務分掌規程並びに職務権限規程に基づく適正な業務と権限の配分及びその他の社内規則に基づく明快な意思決定プロセスを通して、効率的な職務の執行体制を確保する。
  - ・取締役、常勤監査役及び各部門の責任者から構成されるゼネラルマネージャー会議を設置し、業務に関する事項を協議し、重要な事項については、慎重な合議により職務の適正性を確保する。
- 5．当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・当社と共通の行動宣言を制定し、その周知徹底を行い、当社グループ全体としてのコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ・関係会社管理規程に従い、子会社の管理主管を定め、適切な管理を行う。
  - ・当社グループ間の取引は、法令、会計原則、税法等に照らして適切なものとなるよう、必要に応じ、弁護士、会計監査人、税理士等と緊密な連携の下に行う。
  - ・当社グループ各社に対し、当社内部通報窓口を開放することにより、当社グループ全体のコンプライアンス相談窓口として機能させる。
  - ・当社の監査役と内部監査室は、適宜当社グループ各社の監査を行う。また、当社のリスク管理委員会は、当社グループ各社の内部統制体制の監督を行う。
- 6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、その必要とする期間と人数を確認のうえ、適任者を推薦して、監査役会の事前の同意を得て、当該使用人を選任する。
- 7．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役がその職務を補助する使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒について、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 8．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・監査役は、取締役会、ゼネラルマネージャー会議、経営会議に出席し、取締役の職務の執行あるいは各部門の業務の遂行の状況及び課題について報告を受けるほか、リスク管理委員会に出席し、内部統制の整備と運用並びに経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について報告を受けることができる。
  - ・監査役は、必要に応じ、いつでも、取締役あるいは使用人等に対し、報告を求めることができる。
- 9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と連携による効果的な監査業務の遂行を図る。

## 二．責任限定契約の内容

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（室員3名）が、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。内部監査は、各部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性向上のための必要な助言を行っております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

監査役は、会計監査人と、各四半期末及び必要に応じて意見交換を行っているほか、内部監査部門による内部監査報告書を受け取っており、また、内部統制を司るリスク管理委員会に出席し、必要があれば適切な助言や提案を行う体制が整っております。

なお、監査役竹中徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人に依頼しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記の通りです。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員：長田清忠、岸洋平

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

#### 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

その他4名

（注）その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

### 社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

常勤監査役山室武氏は、当社株式を100株保有しておりますが、当社と同氏との間において特別な関係はありません。

監査役木下直樹氏は、木下総合法律事務所所長及び株式会社日本M&Aセンターの社外監査役であります。当社は、木下総合法律事務所及び株式会社日本M&Aセンターとの間には特別な関係はありません。

監査役竹中徹氏は、竹中徹公認会計士・税理士事務所所長及びウエルシア関東株式会社の社外監査役であります。当社は、竹中徹公認会計士・税理士事務所及びウエルシア関東株式会社との間には特別な関係はありません。

当社は、社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割につき、会社の業務執行に係る決定において、外部の客観的な立場から経営判断の監視を行うことにあると考えております。その独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要だと認識しております。

また、社外監査役の選任状況については、各監査役はそれぞれ企業活動、法律、会計に関する豊富な見識を有しており、取締役の業務執行に対する有効な監査を行っているものと判断しております。

なお、社外監査役は、会計監査人と、各四半期末及び必要に応じて意見交換を行っているほか、内部監査部門による内部監査報告書を受け取っており、また、内部統制を司るリスク管理委員会に出席し、必要があれば適切な助言や提案を行う体制が整っています。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名の全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、独立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。



## 役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	202,000	202,000	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,200	17,200	-	-	-	3

(注) 1 社外役員3名は、全員社外監査役であります。

2 当社には、社外取締役はおりません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社グループの取締役・監査役の報酬等は、株主の負託に応えるべく、優秀な人材の確保、維持、業績向上へのインセンティブを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、水準とすることを、基本方針としております。

取締役報酬は、基本報酬(月額報酬)とストック・オプションにより構成されております。基本報酬は、当社市場がグローバルであることを勘案しグローバルな視点から決定しており、業績が赤字となった場合には最大で50%を減給することとしています。

また、中長期的な業績反映を意図し、企業価値の増大化とリンクする報酬として、ストック・オプションを付与することとしております。

それぞれの決定方法は、取締役報酬は取締役会、監査役報酬は監査役会における協議により決定しております。

監査役報酬は、その職務の独立性を重視し、固定額の基本報酬の支給を基本としております。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 26,808千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

## 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選解任

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行のためであります。

## 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な利益還元のためであります。

## 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	28,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

## 前連結会計年度

当社連結子会社であるMEDIA LINKS, INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young New York に対して、監査証明業務の対価として55,000USドルを支払っております。

## 当連結会計年度

当社連結子会社であるMEDIA LINKS, INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young New York に対して、監査証明業務の対価として53,000USドルを支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

## 前連結会計年度

該当事項はありません。

## 当連結会計年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数及び監査業務に携わる人数等を勘案して監査法人と協議の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,379,935	850,400
受取手形及び売掛金	865,783	1,341,540
商品及び製品	266,750	359,591
仕掛品	4,450	-
原材料及び貯蔵品	32,342	40,303
その他	122,915	110,971
貸倒引当金	7,750	12,594
流動資産合計	2,664,428	2,690,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,463	8,463
減価償却累計額	4,192	4,578
建物及び構築物(純額)	3,270	3,885
機械装置及び運搬具	1,574	1,574
減価償却累計額	1,262	1,340
機械装置及び運搬具(純額)	311	233
工具、器具及び備品	480,769	498,881
減価償却累計額	393,318	441,234
工具、器具及び備品(純額)	87,451	57,646
リース資産	38,884	38,884
減価償却累計額	13,339	20,009
リース資産(純額)	25,544	18,874
有形固定資産合計	116,577	80,640
無形固定資産		
ソフトウェア	44,448	22,193
その他	19	2,777
無形固定資産合計	44,467	24,970
投資その他の資産		
投資有価証券	29,057	26,808
その他	63,821	36,520
投資その他の資産合計	92,879	63,328
固定資産合計	253,924	168,939
資産合計	2,918,353	2,859,153

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	203,014	214,356
短期借入金	728,978	385,000
1年内償還予定の社債	-	35,000
1年内返済予定の長期借入金	81,360	101,640
その他	100,375	84,353
流動負債合計	1,113,728	820,350
固定負債		
社債	-	197,500
長期借入金	115,240	110,220
役員退職慰労引当金	205,110	205,110
リース債務	36,465	24,417
その他	1,073	686
固定負債合計	357,889	537,933
負債合計	1,471,617	1,358,283
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,579,583	1,579,922
資本剰余金	2,062,899	2,063,238
利益剰余金	2,116,898	2,067,789
株主資本合計	1,525,584	1,575,371
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,909	4,559
為替換算調整勘定	101,911	95,914
その他の包括利益累計額合計	104,821	100,474
新株予約権	25,972	25,972
純資産合計	1,446,735	1,500,869
負債純資産合計	2,918,353	2,859,153

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	2,889,519	2,852,147
売上原価	1,406,747 <sub>1</sub>	1,302,160 <sub>1</sub>
売上総利益	1,482,771	1,549,986
販売費及び一般管理費		
役員報酬	135,033	219,200
給料及び手当	251,227	306,746
研究開発費	496,766 <sub>2</sub>	445,514 <sub>2</sub>
貸倒引当金繰入額	4,250	4,844
役員退職慰労引当金繰入額	17,770	-
その他	390,401	428,315
販売費及び一般管理費合計	1,295,448	1,404,620
営業利益	187,323	145,365
営業外収益		
受取利息	609	498
受取配当金	283	290
付加価値税還付金	1,459	-
保険解約返戻金	-	18,008
その他	249	1,530
営業外収益合計	2,602	20,328
営業外費用		
支払利息	16,513	15,162
社債利息	-	975
社債発行費	-	7,020
為替差損	39,841	40,760
その他	224	1,343
営業外費用合計	56,579	65,261
経常利益	133,345	100,432
特別利益		
固定資産売却益	13 <sub>3</sub>	-
特別利益合計	13	-
特別損失		
賃貸借契約解約損	5,535	-
固定資産除却損	491 <sub>4</sub>	49 <sub>4</sub>
投資有価証券評価損	2,175	599
復興支援費用	-	2,804
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,536
特別損失合計	8,201	7,989
税金等調整前当期純利益	125,158	92,442
法人税、住民税及び事業税	2,358	2,576
法人税等合計	2,358	2,576
少数株主損益調整前当期純利益	-	89,866
当期純利益	122,799	89,866

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	89,866
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,649
為替換算調整勘定	-	5,996
その他の包括利益合計	-	<sup>2</sup> 4,347
包括利益	-	<sup>1</sup> 94,213
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	94,213
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,579,583	1,579,583
当期変動額		
新株の発行	-	339
当期変動額合計	-	339
当期末残高	1,579,583	1,579,922
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,062,899	2,062,899
当期変動額		
新株の発行	-	339
当期変動額合計	-	339
当期末残高	2,062,899	2,063,238
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	2,239,698	2,116,898
当期変動額		
当期純利益	122,799	89,866
連結子会社の決算期変更に伴う減少額	-	40,756
当期変動額合計	122,799	49,109
当期末残高	2,116,898	2,067,789
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,402,784	1,525,584
当期変動額		
新株の発行	-	678
当期純利益	122,799	89,866
連結子会社の決算期変更に伴う減少額	-	40,756
当期変動額合計	122,799	49,787
当期末残高	1,525,584	1,575,371
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	2,909
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,909	1,649
当期変動額合計	2,909	1,649
当期末残高	2,909	4,559
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	114,453	101,911
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,541	5,996
当期変動額合計	12,541	5,996
当期末残高	101,911	95,914
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	114,453	104,821
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,631	4,347
当期変動額合計	9,631	4,347
当期末残高	104,821	100,474



	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	25,972	25,972
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,972	25,972
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,314,303	1,446,735
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	-	678
当期純利益	122,799	89,866
連結子会社の決算期変更に伴う減少額	-	40,756
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,631	4,347
当期変動額合計	132,431	54,134
当期末残高	1,446,735	1,500,869

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	125,158	92,442
減価償却費	100,410	81,001
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,250	4,844
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	17,770	-
受取利息及び受取配当金	892	789
支払利息	16,513	15,162
社債利息	-	975
為替差損益（ は益）	15,568	20,489
社債発行費	-	7,020
投資有価証券評価損益（ は益）	2,175	599
固定資産除却損	491	49
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,536
売上債権の増減額（ は増加）	389,377	484,015
たな卸資産の増減額（ は増加）	76,050	97,214
仕入債務の増減額（ は減少）	24,904	11,341
前受金の増減額（ は減少）	454	2,561
その他	161,807	5,806
小計	371,150	346,800
利息及び配当金の受取額	892	789
利息の支払額	17,909	15,114
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,994	2,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	391,160	363,575
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	196,509	22,877
定期預金の払戻による収入	135,175	139,560
有形固定資産の取得による支出	29,784	21,577
有形固定資産の売却による収入	107	-
無形固定資産の取得による支出	50,700	6,411
投資有価証券の取得による支出	30,867	-
その他	11,362	28,381
投資活動によるキャッシュ・フロー	161,215	117,076
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	382,978	343,978
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	81,360	84,740
社債の発行による収入	-	242,979
社債の償還による支出	-	17,500
株式の発行による収入	-	583
リース債務の返済による支出	10,786	11,399
その他	-	7,541
財務活動によるキャッシュ・フロー	290,832	121,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,882	4,518
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	265,426	372,614
現金及び現金同等物の期首残高	1,398,995	1,133,569
連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増加額（ 減少額）	-	40,237
現金及び現金同等物の期末残高	1,133,569	720,717

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 MEDIA LINKS, INC. すべての子会社を連結しております。	同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 - 社 なお、(株)プロメディアワークスについては、当連結会計年度において株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。	
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	MEDIA LINKS, INC.の決算日は12月31日です。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	当連結会計年度において、MEDIA LINKS, INC.の決算日を12月31日から3月31日に変更しており、決算期変更に伴う損益は連結株主資本等変動計算書において必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品・貯蔵品 最終仕入原価法 製品・原材料 総平均法 仕掛品 個別法	有価証券 同左  たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左  商品・貯蔵品 総平均法 製品・原材料 同左  仕掛品 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産（リース資産を除く）定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、次の通りです。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p>	建物	10～15年	機械装置	8年	工具器具備品	3～10年	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
建物	10～15年							
機械装置	8年							
工具器具備品	3～10年							
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>						
(4) 外貨建ての資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>同左</p>						
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>						
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>						

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ661千円減少し、税金等調整前当期純利益が5,198千円減少しております。</p> <p>(2) たな卸資産の評価方法の変更 当連結会計年度より、商品及び貯蔵品の評価方法を最終仕入原価法から総平均法に変更しております。 この変更は、売上高と売上原価及び費用の対応関係を適切に反映させ、より適正な期間損益計算を行うことを目的として行ったものであります。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度末の残高は58,503千円)は、負債及び純資産の総額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 担保資産に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。 担保資産 定期預金 139,560千円 (1,500千USドル) 受取手形及び売掛金 8,978千円  担保付債務 短期借入金 278,978千円	1
2 受取手形割引高 50,253千円	2 受取手形割引高 28,532千円
3 取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 7,488千円	3 同左

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 製品 7,471千円 計 7,471千円	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 製品 269千円 原材料 5,249千円 計 5,519千円
2 一般管理費に含まれる研究開発費は、496,766千円です。	2 一般管理費に含まれる研究開発費は、445,514千円です。
3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。 工具、器具及び備品 13千円	3
4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。 工具、器具及び備品 491千円	4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。 工具、器具及び備品 49千円

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 132,431千円

少数株主に係る包括利益

計 132,431

## 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 2,909千円

為替換算調整勘定 12,541

計 9,631

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,710	-	-	51,710

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	25,972

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	51,710	31	-	51,741

（変動事由の概要）

普通株式の増加31株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	25,972

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,379,935千円	現金及び預金勘定 850,400千円
預入期間が3ヶ月を超える 246,366千円	預入期間が3ヶ月を超える 129,683千円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 1,133,569千円	現金及び現金同等物 720,717千円

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1 ファイナンス・リース取引 （借主側）	1 ファイナンス・リース取引 （借主側）
(1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、製品の検査に使用する検査設備（工具、器具及び備品）であります。	(1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左
(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。	(2) リース資産の減価償却の方法 同左



## (金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,379,935	1,379,935	-
(2) 受取手形及び売掛金	865,783	865,783	-
資産計	2,245,719	2,245,719	-
(1) 買掛金	203,014	203,014	-
(2) 短期借入金	728,978	728,978	-
(3) 長期借入金(*1)	196,600	197,775	1,175
負債計	1,128,592	1,129,767	1,175

(\*1) 一年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	29,057

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,379,935
受取手形及び売掛金	865,783
合計	2,245,719

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超(千円)
長期借入金	81,360	81,360	33,860	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に研究開発に係る資金調達であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	850,400	850,400	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,341,540	1,341,540	-
資産計	2,191,941	2,191,941	-
(1) 買掛金	214,356	214,356	-
(2) 短期借入金	385,000	385,000	-
(3) 社債(*1)	232,500	237,657	5,157
(4) 長期借入金(*2)	211,860	212,313	453
負債計	1,043,716	1,049,327	5,611

(\*1) 一年内償還予定の社債を含めております。

(\*2) 一年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	26,808

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	848,646
受取手形及び売掛金	1,341,540
合計	2,190,186

## 4. 社債・長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超(千円)
社債	35,000	35,000	35,000	127,500
長期借入金	101,640	54,160	20,280	35,780

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社グループは、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、9,608千円であります。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社グループは、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、9,747千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社(第1回)	提出会社(第3回)
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員28名 子会社従業員4名	当社従業員9名 子会社従業員2名 社外協力者1名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 1,760(注)2	普通株式 180
付与日	平成17年3月31日	平成17年11月30日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成19年3月17日 ~平成27年2月28日	平成19年12月1日 ~平成27年6月29日

会社名	提出会社(第4回)	提出会社(第5回)
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員36名 子会社従業員5名	当社取締役4名 当社従業員36名 子会社従業員5名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 314	普通株式 2,300
付与日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日 ~平成27年6月29日	平成20年4月1日 ~平成27年12月2日

会社名	提出会社(第6回)
決議年月日	平成18年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員9名 子会社従業員1名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 125
付与日	平成18年12月1日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月3日 ~平成27年12月2日

(注)1. スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年11月30日付けをもって1株を10株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社、もしくは関連会社の取締役、監査役、もしくは従業員、嘱託、顧問、もしくはこれと類似する契約関係上の地位を有していることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、上記の地位を失った場合においても、その権利を行使することができるものとします。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第3回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
権利確定前		
期首（株）	-	-
付与（株）	-	-
失効（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	-	-
権利確定後		
期首（株）	730	180
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	-	-
失効（株）	-	15
未行使残（株）	730	165

会社名	提出会社（第4回）	提出会社（第5回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定前		
期首（株）	-	-
付与（株）	-	-
失効（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	-	-
権利確定後		
期首（株）	308	2,288
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	-	-
失効（株）	2	4
未行使残（株）	306	2,284

会社名	提出会社（第6回）
決議年月日	平成18年12月1日
権利確定前	
期首（株）	-
付与（株）	-
失効（株）	-
権利確定（株）	-
未確定残（株）	-
権利確定後	
期首（株）	115
権利確定（株）	-
権利行使（株）	-
失効（株）	-
未行使残（株）	115

## 単価情報

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第3回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
権利行使価格（円）	21,670	28,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	（注）-	（注）-

会社名	提出会社（第4回）	提出会社（第5回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利行使価格（円）	28,000	28,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	（注）-	（注）-

会社名	提出会社（第6回）
決議年月日	平成18年12月1日
権利行使価格（円）	28,000
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	225,850

（注）「付与日における公正な評価単価（円）」については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第3回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名 当社従業員28名 子会社従業員4名	当社従業員9名 子会社従業員2名 社外協力者1名
株式の種類及び付与数（株）（注）1	普通株式 1,760（注）2	普通株式 180
付与日	平成17年3月31日	平成17年11月30日
権利確定条件	（注）3	（注）3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成19年3月17日 ～平成27年2月28日	平成19年12月1日 ～平成27年6月29日

会社名	提出会社（第4回）	提出会社（第5回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名 当社従業員36名 子会社従業員5名	当社取締役4名 当社従業員36名 子会社従業員5名
株式の種類及び付与数（株）（注）1	普通株式 314	普通株式 2,300
付与日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定条件	（注）3	（注）3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日 ～平成27年6月29日	平成20年4月1日 ～平成27年12月2日

会社名	提出会社（第6回）
決議年月日	平成18年12月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員9名 子会社従業員1名
株式の種類及び付与数（株）（注）1	普通株式 125
付与日	平成18年12月1日
権利確定条件	（注）3
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月3日 ～平成27年12月2日

（注）1. ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

- 平成17年11月30日付けをもって1株を10株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社、もしくは関連会社の取締役、監査役、もしくは従業員、嘱託、顧問、もしくはこれと類似する契約関係上の地位を有していることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、上記の地位を失った場合においても、その権利を行使することができるものとします。



## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第3回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
権利確定前		
期首（株）	-	-
付与（株）	-	-
失効（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	-	-
権利確定後		
期首（株）	730	165
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	30	-
失効（株）	-	-
未行使残（株）	700	165

会社名	提出会社（第4回）	提出会社（第5回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定前		
期首（株）	-	-
付与（株）	-	-
失効（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	-	-
権利確定後		
期首（株）	306	2,284
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	1	-
失効（株）	-	-
未行使残（株）	305	2,284

会社名	提出会社（第6回）
決議年月日	平成18年12月1日
権利確定前	
期首（株）	-
付与（株）	-
失効（株）	-
権利確定（株）	-
未確定残（株）	-
権利確定後	
期首（株）	115
権利確定（株）	-
権利行使（株）	-
失効（株）	-
未行使残（株）	115

## 単価情報

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第3回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
権利行使価格（円）	21,670	28,000
行使時平均株価（円）	36,900	-
付与日における公正な評価単価（円）	（注）-	（注）-

会社名	提出会社（第4回）	提出会社（第5回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利行使価格（円）	28,000	28,000
行使時平均株価（円）	36,900	-
付与日における公正な評価単価（円）	（注）-	（注）-

会社名	提出会社（第6回）
決議年月日	平成18年12月1日
権利行使価格（円）	28,000
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	225,850

（注）「付与日における公正な評価単価（円）」については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<b>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</b> 繰延税金資産(流動) 研究開発費 40,214千円 製品評価損 24,016千円 材料評価損 21,996千円 その他 22,732千円 計 108,960千円 評価性引当額 108,960千円 繰延税金資産(流動)合計 -千円 繰延税金資産(固定) 繰越欠損金 921,921千円 減損損失 109,128千円 役員退職慰労引当金 83,274千円 その他 61,922千円 計 1,176,247千円 評価性引当額 1,176,247千円 繰延税金資産(固定)計 -千円 繰延税金資産合計 -千円	<b>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</b> 繰延税金資産(流動) 研究開発費 40,008千円 製品評価損 21,887千円 材料評価損 21,586千円 その他 27,065千円 計 110,548千円 評価性引当額 110,548千円 繰延税金資産(流動)合計 -千円 繰延税金資産(固定) 繰越欠損金 884,536千円 減損損失 99,579千円 役員退職慰労引当金 83,274千円 その他 54,824千円 計 1,122,215千円 評価性引当額 1,122,215千円 繰延税金資産(固定)計 -千円 繰延税金資産合計 -千円
<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> (%) _ 法定実効税率 40.6 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.6 住民税均等割 1.9 評価性引当額の増減 38.3 その他 3.9 税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.9	<b>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</b> (%) _ 法定実効税率 40.6 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0 住民税均等割 2.5 評価性引当額の増減 45.4 その他 3.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.8

## (資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っていません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,615,697	273,822	2,889,519	-	2,889,519
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	165,122	151,407	316,529	(316,529)	-
計	2,780,819	425,229	3,206,048	(316,529)	2,889,519
営業費用	2,259,836	372,942	2,632,779	69,416	2,702,196
営業利益	520,982	52,287	573,269	(385,946)	187,323
資産	1,554,635	170,622	1,725,257	1,193,095	2,918,353

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域・・・米国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(388,739千円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(1,383,354千円)の主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資預金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	1,329,854	79,107	1,408,961
連結売上高(千円)	-	-	2,889,519
連結売上高に占める海外売上高の 割合(%)	46.0	2.7	48.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州・・・ドイツ、スイス

(2) その他の地域・・・北米、中米、アジア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	通信系機器	放送系機器	その他	合計
外部顧客への売上高	1,877,580	822,541	152,024	2,852,147

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州	北米	その他	合計
1,891,207	489,489	426,909	44,540	2,852,147

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
Media Links Systems GmbH	489,489
Telamon Technologies	399,035
株式会社東海ビデオシステムズ	353,072
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	301,215

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	27,475円59銭	28,505円39銭
1株当たり当期純利益	2,374円78銭	1,737円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,368円50銭	1,698円92銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	122,799	89,866
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	122,799	89,866
普通株式の期中平均株式数(株)	51,710	51,715
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	137	1,181
(うち新株予約権)	(137)	(1,181)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権2,870個)	-

## (重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

平成23年6月23日開催の第18期定時株主総会において、従来の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、退職慰労金を打切り支給としたうえで、各役員の退任時に支払うこと、並びに当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、株式報酬型ストック・オプション制度の導入については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりです。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社メディアグローバルリンクス	第1回無担保社債	平成22年 9月30日	-	232,500 (35,000)	0.78	なし	平成29年 9月29日

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
35,000	35,000	35,000	35,000	35,000

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	728,978	385,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	81,360	101,640	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	11,399	12,048	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	115,240	110,220	2.1	平成27年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	36,465	24,417	-	平成25年～平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	973,442	633,325	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	54,160	20,280	20,280	15,500
リース債務	12,734	11,682	-	-

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

区分	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(千円)	379,722	379,179	488,517	1,604,728
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失 ( )(千円)	189,570	142,861	115,957	540,831
四半期純利益又は四 半期純損失( ) (千円)	190,170	143,401	116,557	539,994
1株当たり四半期純 利益又は四半期純損 失( )(円)	3,677.63	2,773.18	2,254.06	10,436.50

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度において、連結子会社である MEDIA LINKS, INC. については決算日を12月31日から3月31日に変更しており、決算期変更に伴う損益は連結株主資本等変動計算書において必要な調整を行っております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,317,210	812,334
受取手形	20,972	6,683
売掛金	828,662	1,243,496
商品及び製品	262,720	313,631
仕掛品	4,450	-
原材料及び貯蔵品	28,254	37,431
前払費用	12,382	16,253
未収入金	67,230	73,845
未収消費税等	33,497	-
未収還付法人税等	2,530	2,893
その他	132	11,053
貸倒引当金	7,750	10,100
流動資産合計	2,570,295	2,507,524
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,463	8,463
減価償却累計額	4,192	4,578
建物(純額)	3,270	3,885
機械及び装置	1,574	1,574
減価償却累計額	1,262	1,340
機械及び装置(純額)	311	233
工具、器具及び備品	462,574	480,144
減価償却累計額	379,112	425,150
工具、器具及び備品(純額)	83,461	54,993
リース資産	38,884	38,884
減価償却累計額	13,339	20,009
リース資産(純額)	25,544	18,874
有形固定資産合計	112,587	77,986
無形固定資産		
商標権	19	-
ソフトウェア	44,448	22,193
無形固定資産合計	44,467	22,193
投資その他の資産		
投資有価証券	29,057	26,808
関係会社株式	0	0
関係会社長期貸付金	18,608	16,630
関係会社長期未収入金	141,081	229,046
長期前払費用	17,047	5,925
敷金及び保証金	28,549	25,875
その他	16,315	4,595
貸倒引当金	40,020	57,103
投資その他の資産合計	210,639	251,776
固定資産合計	367,694	351,956
資産合計	2,937,989	2,859,481

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	208,155	214,863
短期借入金	<sup>1</sup> 728,978	385,000
1年内償還予定の社債	-	35,000
1年内返済予定の長期借入金	81,360	101,640
リース債務	11,399	12,048
未払金	<sup>2</sup> 111,611	29,361
未払法人税等	8,853	8,914
未払消費税等	-	4,418
預り金	12,106	8,456
前受収益	358	358
その他	945	2,293
流動負債合計	1,163,767	802,354
固定負債		
社債	-	197,500
長期借入金	115,240	110,220
リース債務	36,465	24,417
役員退職慰労引当金	205,110	205,110
長期前受収益	1,044	686
固定負債合計	357,859	537,933
負債合計	1,521,627	1,340,287
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,579,583	1,579,922
資本剰余金		
資本準備金	2,062,899	2,063,238
資本剰余金合計	2,062,899	2,063,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,249,183	2,145,380
利益剰余金合計	2,249,183	2,145,380
株主資本合計	1,393,299	1,497,780
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,909	4,559
新株予約権	25,972	25,972
純資産合計	1,416,362	1,519,193
負債純資産合計	2,937,989	2,859,481

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	2,738,135	2,693,623
商品売上高	42,683	91,447
保守売上高	-	1,510
売上高合計	2,780,819	2,786,581
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	133,075	260,455
当期製品製造原価	1,476,060	1,305,158
他勘定受入高	504	-
ロイヤリティ	14,014	3,595
合計	1,623,654	1,569,209
製品期末たな卸高	260,455	313,616
他勘定振替高	21,308	7,492
製品売上原価	1,341,891	1,248,100
商品期首たな卸高	830	2,265
当期商品仕入高	41,724	82,102
合計	42,555	84,367
商品期末たな卸高	2,265	14
商品売上原価	40,290	84,352
保守売上原価	-	768
売上原価合計	1,382,181	1,333,220
売上総利益	1,398,637	1,453,360
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	135,033	219,200
給料及び手当	195,371	244,170
役員退職慰労引当金繰入額	17,770	-
販売手数料	94,893	3,142
支払報酬	81,640	80,062
減価償却費	11,463	30,395
研究開発費	496,766	445,514
貸倒引当金繰入額	-	2,350
その他	233,483	253,562
販売費及び一般管理費合計	1,266,421	1,278,397
営業利益	132,215	174,962
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,244	1,043
受取配当金	283	290
付加価値税還付金	1,459	-
保険解約返戻金	-	18,008
その他	138	1,513
営業外収益合計	3,124	20,856

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業外費用</b>		
支払利息	16,513	15,162
社債利息	-	975
社債発行費	-	7,020
為替差損	32,603	40,162
その他	224	1,343
<b>営業外費用合計</b>	<b>49,341</b>	<b>64,663</b>
経常利益	85,999	131,155
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	23,415	-
<b>特別利益合計</b>	<b>23,415</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5 31	5 49
投資有価証券評価損	2,175	599
貸倒引当金繰入額	-	17,083
復興支援費用	-	2,804
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	4,536
<b>特別損失合計</b>	<b>2,206</b>	<b>25,072</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>107,208</b>	<b>106,083</b>
法人税、住民税及び事業税	2,300	2,280
<b>法人税等合計</b>	<b>2,300</b>	<b>2,280</b>
<b>当期純利益</b>	<b>104,908</b>	<b>103,803</b>

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	1,074,027	73.6	1,048,443	80.6
労務費		83,967	5.7	42,569	3.3
外注加工費		243,126	16.6	196,827	15.1
経費		60,140	4.1	12,866	1.0
当期総製造費用		1,461,262	100.0	1,300,707	100.0
期首仕掛品棚卸高		19,249		4,450	
合計		1,480,511		4,450	
期末仕掛品棚卸高		4,450		-	
当期製品製造原価		1,476,060		1,305,158	

## (脚注)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 原価計算の方法 個別原価計算によっております。	1 原価計算の方法 同左
2 主な内訳は、次の通りであります。 減価償却費 24,553千円 賃借料 7,648千円	2 主な内訳は、次の通りであります。 減価償却費 4,485千円 賃借料 1,916千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,579,583	1,579,583
当期変動額		
新株の発行	-	339
当期変動額合計	-	339
当期末残高	1,579,583	1,579,922
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,062,899	2,062,899
当期変動額		
新株の発行	-	339
当期変動額合計	-	339
当期末残高	2,062,899	2,063,238
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	2,354,092	2,249,183
当期変動額		
当期純利益	104,908	103,803
当期変動額合計	104,908	103,803
当期末残高	2,249,183	2,145,380
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	1,288,391	1,393,299
当期変動額		
新株の発行	-	678
当期純利益	104,908	103,803
当期変動額合計	104,908	104,481
当期末残高	1,393,299	1,497,780
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	-	2,909
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,909	1,649
当期変動額合計	2,909	1,649
当期末残高	2,909	4,559
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	25,972	25,972
当期末残高	25,972	25,972
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,314,363	1,416,362
当期変動額		
新株の発行	-	678
当期純利益	104,908	103,803
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,909	1,649
当期変動額合計	101,998	102,831
当期末残高	1,416,362	1,519,193

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1) 商品・貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 製品・原材料 総平均法 (3) 仕掛品 個別法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (1) 商品・貯蔵品 総平均法 (2) 製品・原材料 同左 (3) 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 10～15年 機械装置 8年 工具器具備品 3～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、次の通りです。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)に基づく定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支払時に全額費用処理をしております。	(1) 株式交付費 同左 (2) 社債発行費 支払時に全額費用処理をしております。



項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
-	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ661千円減少し、税引前当期純利益が5,198千円減少しております。</p> <p>(2) たな卸資産の評価方法の変更 当事業年度より、商品及び貯蔵品の評価方法を最終仕入原価法から総平均法に変更しております。 この変更は、売上高と売上原価及び費用の対応関係を適切に反映させ、より適正な期間損益計算を行うことを目的として行ったものであります。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた「販売手数料」については、販売費及び一般管理費合計額の100分の5を超えたため、区分して表示することに変更しました。なお、前事業年度における「販売手数料」は、15,618千円であります。	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 担保資産に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産 定期預金 139,560千円 (1,500千USドル)</p> <p>売掛金 8,978千円</p> <p>担保付債務 短期借入金 278,978千円</p>	1
<p>2 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <p>未払金 60,111千円</p>	2
<p>3 受取手形割引高 50,253千円</p>	3 受取手形割引高 28,532千円
<p>4 取得価額から控除されている圧縮記帳額は次の通りであります。</p> <p>工具、器具及び備品 7,488千円</p>	4 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 504千円</p> <p>計 504千円</p>	1
<p>2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 19,835千円</p> <p>消耗品費 1,472千円</p> <p>計 21,308千円</p>	<p>2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 3,863千円</p> <p>研究開発費 2,066千円</p> <p>消耗品費 1,561千円</p> <p>計 7,492千円</p>
<p>3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>製品 3,746千円</p> <p>計 3,746千円</p>	<p>3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>製品 269千円</p> <p>原材料 5,249千円</p> <p>計 5,519千円</p>
<p>4 一般管理費に含まれる研究開発費は、496,766千円です。</p>	4 一般管理費に含まれる研究開発費は、445,514千円です。
<p>5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 31千円</p> <p>計 31千円</p>	<p>5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 49千円</p> <p>計 49千円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、製品の検査に使用する検査設備(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。	ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式0千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式0千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## ( 税効果会計関係 )

前事業年度 ( 自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日 )	当事業年度 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日 )																																																																																																												
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 ( 流動 )</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">40,214千円</td></tr> <tr><td>製品評価損</td><td style="text-align: right;">22,544千円</td></tr> <tr><td>材料評価損</td><td style="text-align: right;">21,996千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">19,976千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">104,731千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">104,731千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 ( 流動 ) 計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産 ( 固定 )</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">676,302千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">340,634千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">100,605千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労金引当金</td><td style="text-align: right;">83,274千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">30,206千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">20,366千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">16,248千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18,743千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,286,382千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,286,382千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 ( 固定 ) 計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td></td><td style="text-align: center;">( % )</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>( 調整 )</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">42.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> </table>	研究開発費	40,214千円	製品評価損	22,544千円	材料評価損	21,996千円	その他	19,976千円	計	104,731千円	評価性引当額	104,731千円	繰延税金資産 ( 流動 ) 計	- 千円	繰越欠損金	676,302千円	関係会社株式評価損	340,634千円	減損損失	100,605千円	役員退職慰労金引当金	83,274千円	投資有価証券評価損	30,206千円	減価償却超過額	20,366千円	貸倒引当金	16,248千円	その他	18,743千円	計	1,286,382千円	評価性引当額	1,286,382千円	繰延税金資産 ( 固定 ) 計	- 千円	繰延税金資産合計	- 千円		( % )	法定実効税率	40.6	( 調整 )		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	住民税均等割	2.2	評価性引当額の増減	42.4	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2	<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 ( 流動 )</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">40,008千円</td></tr> <tr><td>材料評価損</td><td style="text-align: right;">21,586千円</td></tr> <tr><td>製品評価損</td><td style="text-align: right;">20,557千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21,109千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">103,263千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">103,263千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 ( 流動 ) 計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産 ( 固定 )</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">645,738千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">340,634千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">91,883千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労金引当金</td><td style="text-align: right;">83,274千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">30,449千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">23,183千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">12,809千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15,169千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,243,143千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,243,143千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 ( 固定 ) 計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">- 千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td></td><td style="text-align: center;">( % )</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>( 調整 )</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">42.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> </table>	研究開発費	40,008千円	材料評価損	21,586千円	製品評価損	20,557千円	その他	21,109千円	計	103,263千円	評価性引当額	103,263千円	繰延税金資産 ( 流動 ) 計	- 千円	繰越欠損金	645,738千円	関係会社株式評価損	340,634千円	減損損失	91,883千円	役員退職慰労金引当金	83,274千円	投資有価証券評価損	30,449千円	貸倒引当金	23,183千円	減価償却超過額	12,809千円	その他	15,169千円	計	1,243,143千円	評価性引当額	1,243,143千円	繰延税金資産 ( 固定 ) 計	- 千円	繰延税金資産合計	- 千円		( % )	法定実効税率	40.6	( 調整 )		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	住民税均等割	2.2	評価性引当額の増減	42.1	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2
研究開発費	40,214千円																																																																																																												
製品評価損	22,544千円																																																																																																												
材料評価損	21,996千円																																																																																																												
その他	19,976千円																																																																																																												
計	104,731千円																																																																																																												
評価性引当額	104,731千円																																																																																																												
繰延税金資産 ( 流動 ) 計	- 千円																																																																																																												
繰越欠損金	676,302千円																																																																																																												
関係会社株式評価損	340,634千円																																																																																																												
減損損失	100,605千円																																																																																																												
役員退職慰労金引当金	83,274千円																																																																																																												
投資有価証券評価損	30,206千円																																																																																																												
減価償却超過額	20,366千円																																																																																																												
貸倒引当金	16,248千円																																																																																																												
その他	18,743千円																																																																																																												
計	1,286,382千円																																																																																																												
評価性引当額	1,286,382千円																																																																																																												
繰延税金資産 ( 固定 ) 計	- 千円																																																																																																												
繰延税金資産合計	- 千円																																																																																																												
	( % )																																																																																																												
法定実効税率	40.6																																																																																																												
( 調整 )																																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5																																																																																																												
住民税均等割	2.2																																																																																																												
評価性引当額の増減	42.4																																																																																																												
その他	0.4																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2																																																																																																												
研究開発費	40,008千円																																																																																																												
材料評価損	21,586千円																																																																																																												
製品評価損	20,557千円																																																																																																												
その他	21,109千円																																																																																																												
計	103,263千円																																																																																																												
評価性引当額	103,263千円																																																																																																												
繰延税金資産 ( 流動 ) 計	- 千円																																																																																																												
繰越欠損金	645,738千円																																																																																																												
関係会社株式評価損	340,634千円																																																																																																												
減損損失	91,883千円																																																																																																												
役員退職慰労金引当金	83,274千円																																																																																																												
投資有価証券評価損	30,449千円																																																																																																												
貸倒引当金	23,183千円																																																																																																												
減価償却超過額	12,809千円																																																																																																												
その他	15,169千円																																																																																																												
計	1,243,143千円																																																																																																												
評価性引当額	1,243,143千円																																																																																																												
繰延税金資産 ( 固定 ) 計	- 千円																																																																																																												
繰延税金資産合計	- 千円																																																																																																												
	( % )																																																																																																												
法定実効税率	40.6																																																																																																												
( 調整 )																																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4																																																																																																												
住民税均等割	2.2																																																																																																												
評価性引当額の増減	42.1																																																																																																												
その他	0.1																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2																																																																																																												

## ( 資産除去債務関係 )

当事業年度末 ( 平成23年 3 月31日 )

当社は、不動産賃貸借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額 ( 賃借建物の原状回復費用 ) を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	26,888円21銭	28,859円53銭
1株当たり当期純利益	2,028円78銭	2,007円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,023円42銭	1,962円40銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	104,908	103,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	104,908	103,803
普通株式の期中平均株式数(株)	51,710	51,715
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	137	1,181
(うち新株予約権)	(137)	(1,181)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権2,870個)	-

## (重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

平成23年6月23日開催の第18期定時株主総会において、従来の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、退職慰労金を打切り支給としたうえで、各役員の退任時に支払うこと、並びに当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、株式報酬型ストック・オプション制度の導入については「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりです。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,463	1,000	-	8,463	4,578	385	3,885
機械及び装置	1,574	-	-	1,574	1,340	77	233
工具、器具及び備品	462,574	18,193	623	480,144	425,150	46,611	54,993
リース資産	38,884	-	-	38,884	20,009	6,669	18,874
有形固定資産計	510,495	19,193	623	529,065	451,079	53,745	77,986
無形固定資産							
商標権	575	-	-	575	575	19	-
ソフトウェア	233,119	1,580	-	234,699	212,506	23,834	22,193
無形固定資産計	233,694	1,580	-	235,274	213,081	23,853	22,193

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品	MTS8000ネットワークテスター測定器	4,587千円
	H.264CODECデモ機	4,000千円
	AX-S3640-24T2XWIAネットワーク機器	1,664千円
	デジタル放送フィールドアナライザー測定器	1,358千円
ソフトウェア	PIDS (部品管理システム)インポート機能追加	1,300千円

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	47,770	67,203	-	47,770	67,203
役員退職慰労引当金	205,110	-	-	-	205,110

(注) 貸倒引当金の当期増加額の欄には一般債権に対する個別設定額が10,100千円、関係会社の債務超過額に相当する長期未収入金、長期貸付金の個別設定額が57,103千円含まれております。「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻し入れであります。

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,703
預金	
普通預金	664,133
定期積立預金	129,683
外貨預金	16,814
預金計	810,631
合計	812,334

## b 受取手形

## イ 相手先別内訳

区分	金額(千円)
日本ビクター株式会社	3,297
三友株式会社	1,916
日本アンテナ株式会社	1,470
計	6,683

## ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年 6月	1,916
7月	4,767
計	6,683

## c 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社東海ビデオシステム	313,004
Media Links Systems GmbH	143,500
株式会社ミッキーインダストリー	141,120
ソニービジネスソリューション株式会社	117,196
株式会社STNet	93,450
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	84,042
その他	351,183
計	1,243,496

## □ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	他勘定振替高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)		(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
828,662	2,881,001	2,237,121	229,046	1,243,496	60.31	131.26

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

2 他勘定振替高は「関係会社長期未収入金」への振替であります。

## d 商品及び製品

区分	金額(千円)
放送系機器	117,281
通信系機器	196,311
その他	37
計	313,631

## e 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
有償支給用部品	35,994
保守用部品	1,071
その他	366
計	37,431

## f 関係会社長期未収入金

相手先	金額(千円)
MEDIA LINKS, INC.	229,046
計	229,046

## 負債の部

## a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ワイ・デー・ケー	153,611
ダイワボウ情報システム株式会社	10,777
株式会社ビジョンストリーム	9,383
日東通信機株式会社	8,913
株式会社メディアリンクスエルエスアイラボ	5,092
その他	27,084
計	214,863



## b 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	160,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	150,000
株式会社横浜銀行	75,000
計	385,000

## c 1年内償還予定の社債

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	35,000
計	35,000

## d 社債

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	197,500
計	197,500

## e 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社横浜銀行	81,360
株式会社商工組合中央金庫	20,280
計	101,640

## f 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	76,340
株式会社横浜銀行	33,880
計	110,220

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。但し、電子公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.medialinks.co.jp/">http://www.medialinks.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

第18期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

第18期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長田清忠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千葉達也

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディアグローバルリンクスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社メディアグローバルリンクスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月23日

株式会社メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 洋 平

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディアグローバルリンクスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社メディアグローバルリンクスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社 メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月23日

株式会社 メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 洋 平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。